



2024年5月15日

各 位

会社名 第一商品株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岡田 義孝  
(コード:8746 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役管理本部長 七條 利明  
電話番号 03-6456-2670(代表)

## 商号の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり、商号の変更及び定款一部変更について2024年6月27日開催予定の第52期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 商号の変更について

##### (1) 変更の理由

当社グループは今、2020年3月に不適切な会計処理問題が発覚してから4年の時を経て、大きな変革期を迎えております。

その4年間の主な歩みは以下のとおりです。

2020年 5月	過年度の有価証券報告書及び決算短信の訂正
〃	OKプレミア証券株式会社（現・第一プレミア証券株式会社）を買収
2020年 7月	特設注意市場銘柄に指定
2020年11月	クラウドバンク株式会社と資本業務提携
2021年 4月	祖業の商品先物事業を廃止、経営理念の刷新
〃	代表取締役の異動
2021年 5月	旧経営陣に対する訴訟の提起
2021年 6月	日本クラウド証券株式会社と金取引共同事業を開始
2021年 9月	特設注意市場銘柄の指定継続
2022年 1月	監理銘柄（審査中）に指定
2022年 3月	クラウドバンク株式会社の持分法適用会社化
2022年 4月	特設注意市場銘柄及びの監理銘柄（審査中）指定解除
〃	暗号資産の開発検討を開始
2022年10月	旧経営陣に対する訴訟の終結
2022年11月	設立50周年
2022年12月	暗号資産「Kinka」のリリース
2023年 6月	貸金業のPersonal Capital株式会社を買収
〃	監査等委員会設置会社へ移行
2023年12月	第一プレミア証券株式会社の全株式譲渡
2024年 2月	暗号資産「Kinka」のリスティング第1弾（CoinW Exchange）
2024年 3月	暗号資産「Kinka」のリスティング第2弾（BitMart）
2024年 4月	暗号資産「Kinka」のリスティング第3弾（MEXC）
〃	本社移転

上記のとおり、当社グループは祖業の商品先物事業を廃止し、事業ポートフォリオも大きく変化しました。金地金事業は今後も継続するものの、①過去の第一商品との完全決別、②商号と事業内容のミスマッチ解消、③新たな境地を拓くべく暗号資産「Kinka」を活用したWeb3ビジネス※の強化等、全く新しい企業に生まれ変わるという当社の決意に加え、株主様からも商号変更のご要望が多数届いていることを踏まえ、この度、商号変更に踏み切る決定をいたしました。なお、後述の新商号「UNBANKED」（「アンバンク」と呼びます。）は、従来の金地金取引や銀行の伝統的な金融サービスを、Web3時代の新しいサービスに昇華させていく企業を目指すという思いを込めております。

※Web3とは、ブロックチェーン技術を基盤する分散型ネットワーク環境のことであり、プラットフォーム等の仲介者を介さずに個人と個人がつながり、双方向でのデータ利用・分散管理を行うことが可能となります。当社におけるWeb3ビジネスは、暗号資産「Kinka」をイーサリアムネットワークだけでなく複数のネットワーク上で稼働させ、多様な分散型取引所（Decentralized Exchange、DEX）での取り扱いを加えることにより、「Kinka」の販路拡大を目指しております。

## （2）新商号（英文表記）

UNBANKED株式会社（英文：UNBANKED, INC.）

## （3）変更予定日

2024年7月1日

※本商号変更は、本定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されることが条件となります。

## 2. 定款一部変更について

### （1）定款変更の理由

- a. 上記1に記載の商号の変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。
- b. 事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- c. 本株主総会において付議される「株式併合の件」（以下この株式併合を「本株式併合」といいます。）が承認されることによる当社発行済株式総数の減少に伴い、当社発行済株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更させるものであります。

なお、発行可能株式数は、会社法182条第2項に基づき、本株式併合の効力発生に伴って変更されますので、現行定款第6条の変更は、本株式総会において「定款一部変更の件」とは別の議案である「株式併合の件」の内容として付議されます。

### （2）定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>第一商品株式会社</u>と称し、英文では、<u>DAIICHI COMMODITIES CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～2. (条文省略)</p> <p>3. 有価証券の売買</p> <p>4.～15. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>16. 上記各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>第3条～第5条 (条文省略)</p> <p>(発行可能株式数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>50,128,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第38条 (条文省略)</p> <p>付則</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>UNBANKED株式会社</u>と称し、英文では、<u>UNBANKED, INC.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>有価証券及び、証券化商品、及び各種金融デリバティブの売買</u></p> <p>4.～15. (現行どおり)</p> <p><u>16. 暗号資産の発行及び取引</u></p> <p><u>17. 宅地建物取引業</u></p> <p><u>18. 不動産売買、賃貸、管理、及びコンサルティング業務</u></p> <p><u>19. 貸金業の規制等に関する法律に規定する貸金業</u></p> <p><u>20. 上記各号に付帯するまたは関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第5条 (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>30,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第38条 (現行どおり)</p> <p>付則</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. <u>定款第1条(商号)の変更は、2024年7月1日に効力を生ずるものとする。なお、本条の規定は、商号変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2024年6月27日（予定）

定款変更の効力発生日：2024年7月1日（予定）

※現行定款第6条から変更案第6条への発行可能株式数に係る変更については、会社法第182条第2項に基づき、本株式併合の効力発生日（2024年10月1日（予定））に効力が生じるものといたします。

以上